

身体障害者等駐車禁止除外標章交付対象者

対象となる方は、山梨県内に住所を有し、下記の障害区分・等級に該当する手帳の交付を受けている方です。

手帳の種別	障害の区分	障害の級別	
身体障害者手帳	視覚障害者	1級から3級までの各級及び4級の1	
	聴覚障害者	2級及び3級	
	平衡機能障害	3級	
	肢体不自由	上肢機能障害	1級、2級の1及び2級の2
		下肢機能障害	1級から4級までの各級
		体幹機能障害	1級から3級までの各級
		運動機能障害	上肢機能
	移動機能		1級、2級及び3級(一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く)
	心臓機能障害	1級及び3級	
	じん臓機能障害		
	呼吸器機能障害		
	ぼうこう又は直腸機能障害		
	小腸機能障害		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級		
肝臓機能障害			
戦傷病者手帳	上肢機能障害	特別項症から第三項症までの各項症	
	下肢機能障害		
	心臓機能障害		
	じん臓機能障害		
	呼吸器機能障害		
	ぼうこう又は直腸機能障害		
	小腸機能障害		
	肝臓機能障害		
	視覚障害者	特別項症から第四項症までの各項症	
	聴覚障害者		
	平衡機能障害		
	体幹機能障害		
	療育手帳	A-1、A-2a、A-2b、A-3	
精神障害者保健福祉手帳	1級		
小児慢性特定疾患児手帳	色素性皮膚乾皮症患者		